

平成28年第1回島田市教育委員会定例会会議録(ホームページ用)

日時	平成28年1月28日(木)午後2時43分～午後4時30分
会場	島田市立金谷公民館 会議室3
出席者	五條早規子委員長職務代理者、高橋典子委員、北島正委員、濱田和彦教育長
欠席者	牧野高彦委員長
傍聴人	
説明のための出席者	小出教育総務課長、服部学校教育課長、浅田学校給食課長、南條社会教育課長、杉山図書館課長、孕石文化課長
会期及び会議時間	平成28年1月28日(木)午後2時43分から午後4時30分まで
会議録署名人	高橋委員、北島委員
教育部長報告	
事務事業報告	教育総務課長、学校教育課長、学校給食課長、社会教育課長、図書館課長、文化課長
付議事項	(1)教育委員会に関する事務の点検・評価報告書について (2)平成28年度学校教育課の方針・施策について (3)島田市島田宿大井川川越遺跡整備委員会臨時委員の委嘱について
協議事項	(1)島田市いじめ問題対策連絡協議会等設置条例の制定について (2)島田市こども未来・夢基金条例を廃止する条例について (3)島田市民会館条例を廃止する条例について
協議事項の集約	(1)事務局から提案するもの (2)各委員が提案するもの
報告事項	(1)平成27年12月分の寄附受納について (2)平成27年12月分の生徒指導について (3)平成28年島田市成人式の出席状況について (4)島田市民会館条例施行規則を廃止する規則について (5)島田市公共ホール使用料等差額助成金交付要綱の一部改正について (6)第3回国際陶芸フェスティバルinささまの実施結果について (7)しまだ市民遺産審査委員会の結果について (8)学校給食の異物混入について

会議日程について

- ・次回島田市教育委員会定例会 平成28年2月24日(水) 14:00～
島田市役所金谷庁舎 2階 第1会議室
- ・次々回島田市教育委員会定例会 平成28年3月24日(木) 14:00～
島田市役所金谷庁舎 2階 第1会議室

委員長職務代理者

開 会 午後2時43分
予算説明会に続きまして、平成28年第1回教育委員会定例会を開会します。
なお、本日は委員長が欠席ですので、改正前の地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条第4項の規定により、職務代理者による進行とさせていただきますことを御了解願います。
初めに、会議進行上のお願いをいたします。
まず、発言は全員着席にて行ってください。次に、発言する場合は、指名された方以外は、委員名、職名を告げ、発言許可をとってから発言してください。最後に、付議事項は1件ごとに採決します。以上、よろしく申し上げます。
会期は、本日1月28日の1日とします。
会議録署名人は、高橋委員と北島委員にお願いします。

委員長職務代理者

教育部長報告
それでは、教育部長報告は、今回は部長が欠席ですので、なしでいいですね。

委員長職務代理者

事務事業報告
それでは事務事業報告について、補足説明のある課は説明をお願いします。

教育総務課長

それでは、1ページ目をごらんください。
予定のほうでございます。2月5日金曜日でございます。第4回の総合教育会議を開催ということでお願いしたいと思います。
この総合教育会議の中で、前回より続いております大綱のほう、最後になるかとは思いますが、大綱の再度の協議をお願いしたいと思います。

学校教育課長

これに先立ちまして、大綱につきましては市民の皆様の意見を聞くパブリックコメントを12月16日から1月15日の間、行いました。市民の方からは特別御意見がなかったということでございます。
説明は以上でございます。
2ページをごらんください。
1月5日及び6日から、3学期が始まりました。
1月21日に学校の在り方検討委員会がありました。参加者14人と入れてください。内容については、また改めての報告とさせていただきます。

ます。

1月23日のサタデーオープンスクールは、シイタケの菌打ち、あるいはミニリースをつくったということで、参加者23人ということでお願いします。

インフルエンザの状況をお伝えしたいと思います。本日付で小学生のインフルエンザにかかっている子供たちが128人で、全児童の割合でいきますと2.4%です。中学校、附属中学も含めてですけれども、60人がインフルエンザにかかっています。全生徒数の2%ということになっています。小学校においては2校、2学級、1学年の閉鎖、中学校においては2校、1学級、1学年の閉鎖というような状況になっています。

月曜日の段階で見ますと、小学校がインフルエンザにかかっている割合が1.6%ですので、この4日間で若干ふえています。中学生も、月曜日の段階では0.8%の割合でしたが、先ほど言いましたように今は2%ということで、インフルエンザにかかっている児童生徒数がふえているということで、とても心配になっています。あとは、子供たちの健康状況を見ながら、給食後下校をする等の対応をとっている学校もございます。

以上です。

学校給食課長

3ページをごらんください。

まず最初に、1月26日の、実施のほうですが、大津小学校の保護者試食会、参加者が24人ということでお願いします。

1月25日の学校給食週間における市長と市関係者による試食会におかれましては、教育委員の皆様には大変寒い中御出席いただきまして、本当にありがとうございました。

なお、この期間の給食を普及啓発する活動ということで、29日まで中部、南部の栄養士、また地元の農業生産者による学校訪問による食育推進活動を行っております。また、一部給食の献立で地元島田市の郷土料理であります金谷の菜めし田楽とか、あと具だくさん島田汁の提供も行っております。

あと、同日、1月25日に新聞報道でもありましたように、異物混入が発生しましたが、これにつきましては後ほどの報告事項で説明させていただきますので、よろしくをお願いします。

学校給食課からは以上でございます。

社会教育課長

4ページをごらんください。

社会教育課の事業実施報告でございますが、まず、1月10日の成人式につきましては後ほど報告をさせていただきます。

1月17日、金谷公民館主催の演劇講座の発表会、「おばちゃん意地を張らないで」については、新聞報道されて、120人来ていただきました。

それから、参加人数の追記をお願いしたいのですが、一番下の1月

27日、フレンズアルバム作りは29人の参加でございます。

続きまして、今後の予定につきまして、5ページですけれども、このうち2月13日、14日の島田まるごと元気アカデミーの事業について補足をいたします。これは、地方創生の追加型の交付金を利用いたしまして開催するもので、個人の地域愛を醸成することによって地域が活性するのではないかという仮説のもとに取り組む事業でございます。

おやこわくワークについては、まちの店主の人に先生になっていただいて、いわゆる市民先生という形になっていただいて親子でお仕事のことを教えていただいて地域に関心を持っていただく。それから、2月14日のシンポジウムについては、地域愛が活性化に役に立つということを受講者の方に気づいていただくことを目的に、チラシを別途お分けしてございます。大学ノートを模したチラシでございます。見開いていただきまして右側の、中のほうの右側でございますが、その下のところでございますけれども、シンポジウムとパネルディスカッションを開催いたします。講師に、島田でもいろいろ御指南いただいている、今、シティプロモーションでの第一人者の東海大学の河井先生に基調講演をしていただいた上で、パネラーに流山、それから生駒、それから神戸の、これはいずれも女性で全国公募で民間から登用された広報官なんですけれども、非常に全国的にもうまくいっているという事例のトップ3を呼ぶことができました。特に、流山に関しては10年間で子育てと教育の施策で人口2万人を達成したと。特に子育て世代の人口の増加が非常に著しいということで、全国でもあちこちで事例を拾われているものです。その舞台裏というか、本質は何なのかということが明らかになっていくのではないかと考えております。もしよろしければ、受講いただきたいと思います。

それから、サプライズで、受講者の方々にワークショップを開かせていただきます。今、島田商業高校でフューチャーセンターという取り組みを行っていて、若い人たちの意見を地域課題に反映していく取り組みをやっております。それが一体何なのかということを、島田商業高校のフューチャーセンターの生徒がファシリテーターになりまして、御指導というか道案内をさせていただくという、非常に優秀なファシリテーターが育っておりまして、それがどんなものかというのが、実はわかっていただけという仕組みになっております。

以上でございます。

事業概要の6ページをごらんください。

1月5日です。テレビでも取り上げていただきましたけれども、図書館福袋を実施いたしました。67袋用意いたしまして、その日のうちに全て借りていただきました。

1月17日、図書館講座、「わくわく！理科教室」は、川根図書館にお

図書館課長

文化課長

きまして万華鏡づくり、紙飛行機づくりを行いました。子供14人、大人5人の19人の出席をいただいております。

それと、7ページの1月29日、川根小学校の朝読書会です。これは参加者25名の御記入をお願いしたいと思っております。

実施は以上です。

続きまして予定です。8ページをごらんください。

今月31日、日曜日です。新市誕生10周年記念講演「諏訪原城と真田丸」ということで、講師に加藤理文先生、萩原さちこ先生をお招きしまして、この金谷公民館におきまして実施をいたします。整理券につきましては、一般の方が214人、招待者34人の計250名の整理券を配布しております。

続きまして2月9日、島田図書館文学講座「長者伝説が生まれた時代はいつ？その背景を探る」ということで、八木洋行先生の講義をお願いすることになっております。参加予定は35名です。きのうまでで33名の申込みがあります。

2月の特別図書整理期間ですが、金谷図書館におきましては2月2日から2月5日、川根図書館が2月12日から2月14日、島田図書館が2月17日から2月23日ということ、図書整理と全ての図書のチェックをするものですから、少し期間が長いのですが、この間休館となります。

以上です。

ページで、9ページになります。

文化課の事業概要ですが、抜けているところの参加者数を追記していただければと思います。

1月23日、学芸員によるギャラリートークは2人です。

1月24日、おもちゃ病院、参加者52組でお願いいたします。

こちらのほうなんです、1月23日から3月27日まで収蔵品展、前回チラシをお渡しさせていただきましたが、「古文書 読めない、わからない、でも面白い！」ということ、古文書の展示をしております。見ていただきますと、古文書ってこんなに生活に密着したおもしろい内容のものがあるんだなとわかるかと思っておりますので、ぜひ足を運んでいただければと思いますし、現在、島田市民無料期間となっておりますので、お願いをしたいと思います。

1月24日のおもちゃ病院なのですが、博物館ボランティアの天野さんという方を中心に実施をしていただいております。きょうの静岡新聞の「この人」に天野さんが紹介されていたかと思っておりますので、またごらんをいただければと思います。

1月27日、昨日ですが、第2回しまだ市民遺産審査委員会を実施しました。その報告につきましては最後の報告事項のところ、報告させ

ていただきます。

今後の予定ですが、1月28日以降ですが、チラシを幾つか御用意させていただきましたので、別で束ねてあるのをごらんいただければと思います。

まず、一番最初にでんじろうさんのサイエンスショーがあるかと思えます。これにつきましては、宝くじの助成により開催するものです。現在、700席完売という状況です。また、教育委員の先生方にも来ていただければ、受付で言っていただければ、立ち見になるかもしれませんが、席は用意させていただくということでした。

次に、デビッド・マシューズさんの音楽教室です。これは、世界的なアレンジャーということで御存知の方も多いかと思えますが、グラミー賞も受賞されている方で、マンハッタン・ジャズ・オーケストラ、そちらのほうで世界的に有名な方です。この方が日本にお住まいだということで、今回、この方のワークショップ、音楽教室を開催する予定になっております。募集したところ、島田高校、川根中学校、そういった学校の参加もありまして、それ以外に川根高校、中川根中学校の練習も兼ねて、その音楽教室に参加したいという問い合わせが来ております。

続きまして、「向日葵の丘」、これはここのところに載っていないのですが、現在販売中ですので皆さんのところにお知らせしたいと思います。島田を中心にロケが行われたものです。フィルムサポートさんのほうで全面的に協力をしていただきまして、おもに金谷地区がロケ現場になっているかと思いますが、このチラシの裏を見ていただきますと、2月27日土曜日、夢づくり会館のホールで14時と18時30分の2回、28日日曜日、おおるりで11時、14時、17時の3回上映を考えております。プラザおおるり、生きがいセンター、そのほかでチケットを販売しておりますので、ぜひまたお求めいただければと思います。現在のところ、おおるりと生きがいセンターで約460枚ほど販売されているということでした。

続きまして、ゴスペルフェスティバルとワークショップなのですが、これも4年ぶりの開催、ワークショップは毎回やっておりますが、担当者が街中でもゴスペルが響くような街づくり、音楽の街づくりを進めていきたいということで、これまで3年連続で開催してきました、今回4年目を迎えましたので、またこのゴスペルの皆さんを呼んで、県内のゴスペルのクワイヤーの皆さんも一緒になってこのゴスペルを楽しもうということで開催する予定です。

現在のところ、ワークショップにはこれまで参加した方々も含めて22人、前は100人の応募がありましたので、それに向けて今、頑張っているところです。

	<p>あと、ゴスペルフェスティバルですが、袋井だとか豊橋市、静岡市の団体もここに参加したいと、あと川根で1チーム、ワークショップの皆さんで1チームということで、5団体ぐらいがこのゴスペルのフェスティバルに参加していただける予定となっております。</p> <p>こちらのチラシにはございませんが、2月7日、諏訪原城の講演会がございます。毎年、諏訪原城の整備委員の先生方に開催していただいておりますが、今回は中井均先生に「丸馬出を持つ城ー諏訪原城を中心に一」ということで講演をお願いしております。現在のところ、148名の方の整理券を配布しております。定員が200名になっておりますので、またこちらのほうも御参加をいただけたらと思います。</p> <p>以上でございます。</p>
委員長職務代理者	<p>はい、補足説明が終わりました。ほかにございますか。</p> <p>ないようですので、事務事業の概要について質問がありましたらお願いします。</p>
教育長	<p>文化課、社会教育課とまた図書館課もそうですが、いろいろな事業を積極的にやっていただいて、本当にありがたいなと思います。市民にどれだけ広がっていくかということが勝負だと思うんですね。</p> <p>自分の担当課だけで考えるのではなくて、ぜひ横のつながりをうまく生かしながらやっていただきたいと思います。例えば、生涯学習のほうで関係するグループのところに案内を集中的にするとか、または学校教育課がウィンバードなどを使って紹介していくとか、例えば諏訪原城などのことについては社会の先生方なんかは勉強しておいてほしいなと思いますから、そういう意味ではいろんな部分での発信を、お互いの課が協力しながらやっていただけるとありがたいなと思っています。</p> <p>以上です。</p>
委員長職務代理者 A委員 委員長職務代理者 A委員	<p>ほかにございますか。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>A委員。</p> <p>社会教育課さんに。質問ではなくて感想です。</p>
	<p>資料をいただいたときに質問しようと思っていたことを課長さんが説明してくださったので、島田まるごと元気アカデミーの二つのことなんですけれども、このチラシもとてもわかりやすく出ていて、いいなというふうに思いました。みんな、ここに載っている商店さんなんかは知っている昔からの商店ですし、島田商業高校の学校の学生たちともいろいろな意見の交換ができるという、ファシリテーターなんてそうできるものではないのでいい経験だと思います。市民にとっても学生にとってもいいことだなと感じました。</p> <p>それともう1点、先日、家庭教育学級の学級長さんの学習会に参加</p>

社会教育課長
学校給食課長
A委員
委員長職務代理者
B委員

A委員
B委員
図書館課長

B委員
委員長職務代理者
B委員
教育長

したんですけれども、そのときに、調理場の見学のことが出まして、各学校の行事の中で調理場の見学を移動教室として位置づけてやった学校が幾つかありまして、初めてお母さんたちがその調理場を見学されて、小学校に入ったら当然のこのように給食は食べる、給食は当然出るという考えでいったのが、あそこを見せていただいて、皆さんが働いているのを見て説明を受けて、こんなに細かな作業をしているなことにすごく細心の注意を払っていることがわかって、今まで、箸やコップやナフキンをのほほんと入れている自分が恥ずかしくなったという意見が相次ぎました。ぜひ、給食を食べる6年間の間に一度は調理場を見学したらいいなと思いましたという学校が何校も出まして、すごく新鮮だったようです。

給食への意識が高まりましたという言葉で締めくくった学校があつて、大変良かったなという感想なんですけれども、学習会で本当に学びの場になったなと感じました。

今回の混入事件も、先ほど教育長からも説明をいただきましたけれども、素早い行動で事が大きくならずに、信用していただける調理場だなということを感じていただいたかなと思いました。

ありがとうございます。参考にいたします。

ありがとうございました。

お願いします。ありがとうございます。

そのほか御質問。はい。

これは図書館課ですね。7ページのところにある、LE-CIELというんですか、フォークアート展というのが出ているんですが。

7ページですね。

7ページのところですかね。これは、内容を教えてもらえませんか。

これにつきましては、一般の方が金谷図書館の前の展示場を利用して展示しているものです。内容は聞いておりませんので、申しわけありません。

はい、そうですか。結構です。

今展示しているそうですね。ではまた帰りにでも見てください。

ちょっとのぞきに。

教育委員の施設訪問で南部の調理場を見させていただきました。そのときに、すごく調理員の皆さんが真剣に、また細心の注意を払って調理をしている様子が見られ、よかったと思うんです。その中で、例えば食材の温度を何回も何回もはかって、基準の温度に上がるまで確認しながらということをやっていました。ああいう様子って、なかなか見ることができないと思いました。

今後の検討課題として、あの姿をぜひ議員にも見せてやりたいと思ったものですから、給食試食会のときにうまく調理をしている姿を見

せるということも一つの方法ではないかなと思いました。

今年度は子供たちの学習の様子を見させていただいたんですが、それもそれで価値があると思うんですが、あの調理をしている調理員の様子を見せるということもいいのではないかなと思うものですから、これは、こうなさいということではなくて検討課題としていただけたらありがたいなと思いました。

以上です。

学校給食課長 委員長職務代理者 今後の検討課題として検討させていただきます。

委員 はい、お願いいたします。

A委員 説明つきでないと見逃してしまう場面ですよ。私も見せていただいたんですが、よかったです。

学校教育課長 図書館課の概要のところ、川根小学校の朝読書とか中学校の読書とかと書いてあるんですけども、これは学校教育課長にお伺いした方がいいのでしょうか。市内の小学校は全校でこの朝読書ボランティアさんによる朝のお話の会とかそういうのは行っているのでしょうか。また、中学校は川根中学校とあと2校行っているということだったのですが、もう2校を教えてください。

A委員 朝読書については全校やっているとします。読み聞かせのボランティアさんも、学校ごと違うと思うんですけども、週1回とか月2回とかで入ってくださっています。

A委員 中学校の、今のA委員の質問については、済みません、把握していません。はい。

B委員 私は、川根中学校だけだと思っていました。何か、二、三年前は川根中学校1校で今のところ行われていますということだったんですが、先週、作文を頼まれて、自慢げにそれを書いたら、川根中学校の教頭先生が、大変申し訳ありません、3校やっているんですよと言われて、ああ済みませんと。あとの2校をちゃんと聞けばよかったと思いましたのでお聞きしました。

A委員 その件で。

B委員 そのうちの1校は、第二中学校です。

A委員 うちの家族が行ってます。

B委員 ああ、そうですか。はい。

A委員 確か月2回だったと思いました。

A委員 そうなんですね、はい。ありがとうございます。

図書館課長 また、機会があったら結構です。ありがとうございます。

委員長、補足でいいですか。

これにつきましては、朝読書会は毎週やっております。ボランティアの方が毎週行ってくれているのですが、そのボランティアの方の都合が悪いときに図書館員が補足するというものですから、毎週でなく、たまに事業実施に出てくるということになります。

A委員 委員長職務代理者	<p>ああ、そういうことなんですね。わかりました。</p> <p>ここに記載されるのは、図書館課の方がやるときに記載されるということですね。</p>
A委員 委員長職務代理者	<p>部長と一緒にでした。この川根小学校のこの2回は、私ともう一人図書館の方でしたので。ありがとうございます。</p> <p>ほかにございますか。</p> <p>ないようですので、次に移ります。</p>
委員長職務代理者	<p>付議事項</p> <p>それでは、議案の審査を行います。</p> <p>付議事項は1件ごとに審査いたします。</p> <p>第1号議案について、説明をお願いします。</p>
教育総務課長	<p>それでは、11ページをごらんください。</p> <p>議案第1号、教育委員会に関する事務の点検・評価の報告書についてでございます。</p> <p>お手元に、別冊で点検・評価の報告書が用意されていると思いますので、そちらをごらんいただきたいと思います。</p> <p>この点検・評価につきましては、11月の定例会で報告させていただいております。それ以降、12月に評価委員の方から御意見をいただいておりますので、それにつきましてまとめさせていただきましたので、御報告させていただきます。</p> <p>まず、1ページ目から24ページ目までは、先の11月の定例会で報告させていただいているものでございますので、25ページから27ページに評価委員さんの意見を掲載させていただいております。それでは、そちらを御説明させていただきます。</p> <p>この評価委員さんとのヒアリングでございます。各課の係長以上の職員にお集まりいただきまして、説明と委員からの質問、意見をいただいたものでございます。それをまとめまして25ページ以降に記載させてもらってございます。</p> <p>それでは、中身につきまして、細かい説明は省略いたしまして、概要のみ説明させていただきます。</p> <p>まず、25ページ上段でございます。</p> <p>教育委員会業務については、評価委員の方から御意見をいただいております。今年度から新しく始まった総合教育会議については、今まで以上に教育委員の多様な意見を市長に伝える機会となっており、この会議を活用してさらに現場の声を市長に届けてほしいとの意見をいただいております。</p> <p>続きまして、教育総務課につきましては、少子化により増加する空き教室は他の施設としての利用を考えるなど、新しい利用方法の検討を行うなど、また、児童数が増加傾向にある六合地区については、変化に対応できる準備をしておく必要があるとの指摘をいただいております。</p>

ます。

また、今後、校舎改築については、統合、小中一貫校などの別の道を探ること、耐震未実施の校舎については優先的に取り組むこと、今後の整備に備え学校施設整備基金の積み立ての促進を求めています。

続きまして、学校教育課につきましては、スクールソーシャルワーカーの活躍への評価と、スクールカウンセラーの一層の活用への期待、外国語教育におけるALTの効果測定方法やどのような支援が求められているかを明確にすることを求められました。

また、外国語教育につきましては、日本語教育の重要性、伝統や近現代史への知識を醸成し、世界で活躍できる力を育む取り組みへの期待、及び地域の歴史、文化を取り入れた和文化教育を引き続き幅広く展開するよう期待が述べられています。

続きまして、学校給食課につきましては、中部学校給食センター施設整備完了後の運営の安定化と学校に合わせた柔軟な対応についての指摘がありました。また、児童生徒の朝食摂取率が高いことにかかわり、栄養教諭による食育指導についての評価をいただきました。

新施設の開設に伴い、島田の学校給食の伝統、文化を新しくつくり上げる気概を持って、全国のモデルとなる体制をつくり上げてほしいとの期待をいただきました。

続きまして、社会教育課につきましては、講座の受講世代に合わせたSNS利用やチラシの配布など、参加者募集への新しい取り組みについて評価をいただきました。また、指定管理者管理の施設については、行政による働きかけにより指定管理者が自ら事業提案ができるよう支援することなどの指摘がありました。

子育て、家庭教育分野では、他課との連携やすみ分けを行い、面として行政が支援できるよう期待をいただいています。

図書館課につきましては、子供が本に触れる機会の創出に対するボランティア活動事業に対する評価と、子供の読書離れを防ぐ事業を費用対効果を明確にした上で推進することに期待を述べています。また、清水文庫の合理的な管理、運営に対する期待を述べています。

文化課につきましては、市民遺産事業については地元を再発見する事業として評価をいただきました。自主文化事業、文化活動支援事業での市民参加型事業の開催については、市民が自ら活動を行うための受け皿づくりや既に活動している市民への支援が重要であり、また、支援を一部地域だけでなく市域全体を意識した取り組みを考えてもらいたいと意見をいただいております。

市民会館についても、市としての意思や方向性を示す必要があるとの意見をいただいております。また、その他文化施設についても、運営方法について指定管理の適否も含め検討をしていく余地があるので

<p>委員長職務代理者</p>	<p>はと指摘がありました。</p> <p>以上のとおり、評価委員からの意見の内容を説明させていただきました。詳細につきましては、もう少し詳しい形でお手元の資料に記載されておりますので、御確認をいただきたいと思います。</p> <p>説明は以上でございます。</p> <p>議案第1号についての説明でしたが、質問がありましたらお願いします。</p> <p>何か、ございますか。よろしいですか。</p> <p>では、議案第1号について、原案通り決することに異議ございませんか。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>(「異議なし」という者あり)</p> <p>異議なしと認めます。議案第1号は原案のとおり承認されました。</p> <p>それでは、議案第2号について説明をお願いします。</p> <p>議案第2号、平成28年度学校教育課の方針・施策について提案させていただきます。</p> <p>13ページからとなります。</p> <p>教育長の方針を受け、学校教育課としての方針・施策をまとめました。</p> <p>基本方針、各学校が小・中の連携の下、「個に焦点を当てた教育」と「地域や保護者から信頼される学校づくり」を通して、「豊かな心、確かな学力、健康な体」を身につけた子供の育成をめざします。</p> <p>基本施策については四つの柱で掲げてあります。主なもの、昨年度と変わったものについて中心に説明させていただきます。</p> <p>(1)「豊かな心」の育成に向けた施策についてです。</p> <p>人に役立った活動やありがとうと言われた体験をまとめたありがとう体験記の作文は、募集をいたします。</p> <p>和文化教育の推進も行います。本年度と来年度、大津小学校を研究指定校と定め、研究推進をしていただいています。</p> <p>ウのところになります。文化体験、自然体験、福祉体験、スポーツ体験等の様々な体験活動を通してコミュニケーション力を高め、がんばった経験を積み重ね、やればできるという自信を実感させる教育を進めます。</p> <p>先ほど予算のところの説明させていただいたように、子供の夢や地域愛を育む教育活動を推進するための「夢育・地育推進事業」の実施をいたします。</p> <p>14ページになります。</p> <p>豊かな心の育成ということで、文部科学省から研究指定をいただきました六合中学校区で2年間の指定で道徳教育の研究をしていただきます。六合地区は、既に地域との連携も進んでおりますし、和文化教育も数年前に研究指定をして研究土壌としてできていると考え、六合</p>

地区を研究指定校とさせていただきます。

オのところでは、いじめにつながる事案の認知力向上と迅速な対応ということで、いじめ問題対策連絡協議会を開催いたします。これについては、後ほど、条例との関係もありますので提案をさせていただきます。

カ、教育センターの機能の充実を図ります。

キについては、子供の読書活動推進計画に基づいて読書活動を推進するということです。

(2)「確かな学力」の育成に向けた施策です。「個に焦点を当てた授業」の推進を行います。

ウのところでは、特別支援教育の充実を図ります。教育長の方針にありましたように、教育のユニバーサルデザイン化の推進ということで、具体的な取り組みを考え、進めてまいりたいと思っております。

エです。小学校外国語活動及び中学校英語教育の充実を図るということです。教職員の指導力の向上を目指した小学校外国語活動支援事業を行います。担当者の研修会及び外国語活動の支援員の配置をする予定です。

オ、ICTを活用した事業の推進、情報モラルを身につけた子供を育てるということで、先ほど総務課長からもお話がありましたように、モデル校を設置し、タブレット等による指導方法の研究を行う予定です。

(3)は「健康な体」の育成に向けた施策です。体力の向上のこと、子供の健康管理能力を育てる取り組みのこと、そして食育にかかわる取り組みをする予定です。

(4)信頼される学校づくりに向けた施策です。アのところを読みます。安全で安心な学校生活を送ることを目指し、いじめ防止を初め、この「いじめ防止を初め」というのをこの28年度のところでは入れさせていただきます。いじめ防止を初め、防災教育や防災管理、防災に関する組織など、学校安全の強化を図るということで、いじめのない学校づくりの推進をいたします。以下、本年度と同じような取り組みを計画しております。

今回の施策には数値目標等がございません。承認された後、具体的な数値目標を掲げてまいりたいと考えております。

以上です。よろしくお願いいたします。

委員長職務代理者

はい。

議案第2号につきまして説明が終わりましたが、質問はございますか。お願いします。

教育長

13ページのアの丸のところにあるとう作文の表記があるんですが、実は、教育委員の中で話をしている中、特にありがたい作文の審査をしていく中で、既に4回、今回で5回目になりますが、定着して

	きた一方で若干パターン化しているという指摘がなされています。そこで、もう少し発展的にこれを広げて、子供たちの心に残るような作文集、またはそういうような作文を書くという体験をさせたいという意見が出ています。
	そこで、この表記そのままだと、少し、私たち教育委員としまして方向が狭められてしまうということがあります。夏休み、8月ごろまでをめどに、少し募集の仕方について検討を加えたいという意見が出ているものですから、一つの案として、この文言を少し柔軟に捉えられるように、人に役立つ活動等をまとめた作文の募集という程度にしておいていただけたらと思います。
	等の中に、もう少し拡大したときにも対応できるような余地を残すという意味で、そういう表記はどうかなと考えますが、教育委員の皆さんの御意見をいただけたらと思います。
委員長職務代理者 B委員	いかがですか。
	今、教育長がおっしゃったようなことなんですが、そうですね、やっぱり何か、等を入れておいていただけたらもう少し検討の余地があるかなという、実際に思うものですから。同感です。
A委員	私も同じです。少し幅の広い子供たちの思いや、そういうものがもう少し違う形で文になって皆さんの目に触れることができるのがいいかなと少し思いましたので、賛成です。
教育長	では、そこの訂正だけとりあえずお願いをしたいと思います。よろしくをお願いします。
学校教育課長	確認です。
委員長職務代理者 学校教育課長	はい。
	人に役立つ活動等をまとめたありがとう体験作文の募集ということで、ここのところは訂正をさせて、提案します。
教育長	もう一度確認をします。もう一度お願いします。
学校教育課長	人に役立つ活動等をまとめたありがとう体験作文。
教育長	いいえ、作文の募集。
学校教育課長	作文の募集。
A委員	ありがとう体験記を抜くということですね。
学校教育課長	はい、わかりました。はい。
委員長職務代理者 学校教育課長	では、そこを少し変更をお願いします。
	また、募集のときには教育長が言われたことを踏まえて学校にはお願いをしたいと思います。
A委員	はい、お願いします。
委員長職務代理者	ほかに、何かありますか。
A委員	一つ、いいでしょうか。
委員長職務代理者	はい、A委員。
A委員	I C Tとかを活用するところだったでしょうか、タブレットという

ところがあったんですけれども、今、小さな子供たちもこうやって、ゲームもいろいろなこともやれる時代になってきました。私たちは学校訪問をしたときに字を書いている場面に遭遇することが多いんです。B委員も委員長職務代理者も教育長もそうですけれども、鉛筆の持ち方がとても気になって、それと姿勢ですね。とても気になって、そのときには最後に校長先生や教頭先生にお話をして帰りますが、ここ数年、何回もお邪魔していても、統一的に鉛筆の持ち方とかという、指導はしていただいているとは思いますが、タブレットとかこういうICTがどんどん進んでいく、取り残されないような何かを、文言で入れなくてもいいんですけれども、現場の先生には頭の隅に置いておいていただけるといいかなと思います。

委員長職務代理者 学校教育課長 大切なことですね。

入門期のときは意識的にやるのですが、その後が、御指摘のとおり、そういう目で子供たちを見ていることが少なくなっていると思いますので、そこは十分注意したいと思います。

先日の給食試食会の前の授業参観のときも、市議会議員さんが、少し鉛筆の持ち方がおかしいねということを書いていらっしゃった方がいらっしゃったので、注意していきたいと思います。御指摘ありがとうございます。

A委員 すごい持ち方をしますよね。そんなんでも書けるの、みたいなね。奇妙な持ち方をしますね。

教育総務課長 食事をするときもそうです。お箸をこう持って。

A委員 そうですね。本当にそうですよ。びっくりします。技ですね、あれは。

教育長 こうやって書くんだよね。

委員長職務代理者 そうですね。手首を曲げてね。

A委員 なかなか、難しいです。

委員長職務代理者 済みません、お願いします。

ほかにはございますか。いいですか。

ないようですので、議案第2号について、原案どおり決することに異議ございませんか。

(「異議なし」という者あり)

異議なしと認めます。議案第2号は原案のとおり承認されました。議案第3号に移ります。別紙です。

文化課長 きょう、入れ込んだ資料で、まことに申しわけありません。別紙になります。

議案第3号、島田市島田宿大井川川越遺跡整備委員会臨時委員の委嘱についてです。

川越遺跡整備委員会につきましては、大学の先生を含めまして、市のほうは教育部長が入っております。この整備委員会から、今後の川越遺跡の整備につきまして、文化的価値だけではなくて観光、さら

	<p>には景観を含めた面でもぜひ検討を加えていく必要があるのではないかと、市役所の産業観光部長、都市基盤部長を新たに整備委員に加えたいという御意見がありました。</p>
<p>委員長職務代理者</p>	<p>その関係で、整備構想ができるまでの期間ということで臨時委員を委嘱したいと考えておりますので、御協議をお願いいたします。</p> <p>議案第3号についての説明でしたが、質問がありましたらお願いします。</p>
<p>教育長 委員長職務代理者</p>	<p>(「異議なし」という者あり)</p> <p>より充実したということですから。</p> <p>それでは異議なしと認めます。議案第3号は原案のとおり承認されました。</p>
<p>委員長職務代理者</p>	<p>協議事項</p>
<p>委員長職務代理者</p>	<p>続きまして、協議事項に移らせてもらいます。</p> <p>協議事項、島田市いじめ問題対策連絡協議会等設置条例の制定について説明をお願いします。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>ページでいくと、19ページになります。</p> <p>島田市いじめ問題対策連絡協議会等設置条例の制定についてです。</p>
	<p>平成25年に、いじめ防止対策推進法が施行されました。それを受け、島田市において三つの組織を設置するための条例を今度の議会で提案する予定であります。島田市いじめ問題対策連絡協議会等設置条例をごらんください。</p>
	<p>三つの組織です。一つは、島田市いじめ問題対策連絡協議会。もう一つは、島田市いじめ問題対策専門委員会、そして島田市いじめ問題調査委員会です。</p>
	<p>まず、第2章に島田市いじめ問題対策連絡協議会を掲げてあります。第3条に、その事務の所管について掲げました。一つは、いじめの防止等に関する機関及び団体の連絡調整を図ること。いじめの防止等のための対策に関する情報を交換すること。そして、それに掲げるもののほか、いじめの防止等に係る連携のために教育委員会が必要と認める事務を行う会でございます。</p>
	<p>第4条には、委員の構成が掲載してあります。</p>
	<p>めくっていただいて、第3章になります。</p>
	<p>島田市いじめ問題対策専門委員会です。この委員会の内容については、第12条に掲げてあります。いじめの防止等のための対策に係る調査研究、重大事態に係る事実関係を明確にするための調査です。</p>
	<p>この重大事態というのはどんなことを申すかということ、子供がいじめを苦に自殺を図ろうとした事案、あるいは重大な障害を負った場合、あるいはいじめによって子供が相当の期間学校を欠席するようなことがあった場合等のときに、この委員会が検討することになっております。</p>

	<p>専門委員会としては、委員を10人以内で組織するという事です。</p> <p>以下、会議、準用等を掲げてあります。</p> <p>第4章は、島田市いじめ問題調査委員会です。この設置は、市長が調査を行う必要があると認めたときに、島田市いじめ問題調査委員会を設けて行います。組織は、第17条に掲げてあります。</p> <p>今回、条例にすることによって、重大事案に対する迅速な対応、そして予算化が図られるということがありますして、条例として提案する予定であります。</p> <p>以上です。</p>
委員長職務代理者	はい、ただいまの説明が終わりました。質問がありましたらお願いいたします。
A委員	この、各委員会の委員の方の選出は今からということですか。
学校教育課長	この条例を提案していますので、こちらとしては4月からスタートしたいと思っていますので、各所属の方々に依頼をしていく予定であります。
A委員	ぜひ、現場の実情に精通しているというか、情報を各地区で、学校の先生方よりも情報をたくさん持っている方がどこの地区にも必ずいらっしゃると思うんです。決して役員をやっているとかそういう方でなくても、そういう方をやはり民生委員とか主任児童委員の方とかが把握していただきたいと思います。その方の情報をやはり大事にしていきたいなと思います。
	それと、防止のための委員会だと思わすけれども、事実がなかなか見えないと思うんですね。隠したいし、子供は親に言いたくないし、そうなってくるとやはり先ほど学校教育課長さんがおっしゃたように、重大事態が起こったり起りかけたときに初めて気がつく場面がいっぱいあると思うんですけれども、ぜひそれがないように、様子をよく見ていることしかないかなと思うので、ぜひ看板だけにならないようお願いしたいと思います。
学校教育課長	御指摘ありがとうございます。
	実は、各学校でもこのいじめ防止基本方針をつくっております。そして、各組織を設置して運営しております。その中で、当然地域の方も入っていただいたり、今、A委員が言っていたいろいろな情報を持っている方も入っていただいております。
	本当に、日ごろの子供のやはり、観察というのが基本だと思いますので、ちょっとした変化を見とれるような教師力も向上していくことが、やはり求められていると思います。
A委員	お願いします。
委員長職務代理者	ほかにございますか。
B委員	島田市いじめ問題というふうにいったときには、これは実際には多分そうだろうと思うんですが、小学校と中学校の中でのというのは、

学校教育課長
B委員
委員長職務代理者

もう言わなくても、それ以外のものは含まないんですね。ということでいいんですよ。

はい。

はい、わかりました。

それでは、次に移ります。

協議事項の二つ目です。島田市子ども未来・夢基金条例を廃止する条例について、説明をお願いします。

学校教育課長

島田市子ども未来・夢基金条例を廃止する条例についてです。

この島田市子ども未来・夢基金については、平成19年度よりスタートしました。教職員の駐車料金を原資として積み立てられたものを活用する事業です。

平成25年8月より駐車料金徴収がなくなりましたので、財源がなくなります。そのために、この夢基金条例を廃止する条例を今回提案することになります。よろしくをお願いします。

委員長職務代理者

協議事項の二つ目の説明が終わりました。御質問がありましたらお願いします。

では、ないようですので次に移ります。

協議事項の三つ目、島田市民会館条例を廃止する条例について、説明をお願いします。

文化課長

23ページになります。

島田市民会館ですが、解体に伴いまして、島田市民会館を廃止する条例を市議会2月定例会に提案するので、次のとおりご協議をいただきたいと思います。

廃止するものとしたしましては、島田市民会館条例です。それに伴いまして、島田市民会館が掲載されております、議会の議決に付すべき公の施設の廃止又は長期かつ独占的利用に関する条例の一部改正ということになっております。

このところにつきましては、24ページをごらんいただきたいと思いますが、24ページ、新旧条文の比較対照表がございます。第2章のところ、市民会館という文言が（5）でございますが、それを削除するものでございます。

以上です。

委員長職務代理者

協議事項の、今の説明が終わりましたが、御質問はありますか。よろしいですね。はい。

それでは次に移ります。

協議事項の集約

委員長職務代理者

次回教育委員会定例会における協議事項の集約についてです。事務局からの提案をお願いします。

教育総務課長

今のところ、特別ございません。

委員長職務代理者

各委員からの提案はございますか。

委員長職務代理者
教育総務課長

ないということで、次に移ります。

報告事項

報告事項に移ります。

25ページをごらんください。

12月の寄附受納につきまして、御報告させていただきます。

初倉小学校に、谷田川報徳社さまからカラーコピー機を1台いただいております。

カラーコピー機でございますが、一般的なカラーコピー機ではなくて、拡大コピーをする、模造紙大に拡大コピーができるような機能のものでございます。

説明は以上でございます。

委員長職務代理者
学校教育課長

続きまして26ページ、生徒指導についての報告をお願いします。

別紙をごらんください。

平成27年度12月分生徒指導月例報告について、資料をもとに説明をさせていただきます。

問題行動調査月例報告についてです。12月の問題行動は小学校で器物破損や授業放棄、中学校では生徒間暴力が目立ちました。特定の児童生徒が起こした数件の暴力行為を除いては、落ち着いた学校生活が送られていた様子が見えます。

最近の生徒指導の報告で気になるあらわれとして、死にたいという言葉を用いる児童生徒が続いて報告されているということです。思いどおりにならない、学校がつまらない、友達との関係がうまくいかないなど、理由やきっかけはさまざまであると思います。根底に貧困や家庭環境の問題が大きく影響していると考えています。

ここ1カ月で市教委に虐待やDVにかかわる児童生徒の通報が10件近く寄せられたことから、児童生徒の置かれている環境が大変不安定であるということが拝察されます。自尊感情を持つには、乳幼児期に特別な大人と1対1の関係を持つことがとても大切であるということが知られています。自分に愛情を注いでくれる人がいることで安心感を得て、自分の存在の肯定につながっていきます。

保護者が生活に追われて、子供とゆったり接する余裕がないという状況は確実に増加しています。そのことが、現代社会において子供の健全な成長に影響を与えているのではないかと思います。

27年度の成人式では、一部離席を繰り返す新成人がいたものの、会場内のほとんどの新成人が落ち着いて進行を受け入れていました。会場に参列していたある教師が、「彼らは不思議と恩師の言うことは素直に聞くんだよな」と言っていました。行動が心配された一部の新成人たちも、入場前に恩師に声をかけてもらい、落ち着きを取り戻す様子がありました。多感な時期を共に過ごした教師の存在は、幾つになっ

ても薄れず大きなものであると思います。

児童生徒にとって教師との1対1の信頼関係を築くことはとても大切な経験です。自分のために親身になってくれる大人がいるということ、自分の存在が認められているという安心感につながります。周囲の大人がいかに察して救いの手を差し伸べることができるかが求められていると思います。

月例の推移については、下のグラフをごらんください。

次に、島田市の不登校数の推移です。(1)のグラフから見えるように、準全欠の児童生徒が減少し、学校に足が向いている様子ということが確認されます。中学校については、入学後1日も登校できなかった生徒がチャレンジ教室に通級できたというケースも報告があります。学校の粘り強い対応が実った形だと言えます。学校と市教育センターで役割分担をして、児童生徒、あるいは保護者に働きかけをしていきたいと考えています。

児童生徒が学校に来ないということ自体、児童生徒自身、あるいは家庭や学校に何らかの課題があることを示すシグナルとして受けとめます。不登校の認知について保護者の理解が得られなかったり、家庭環境的な要因でその他に分類されたりしているケースについては、積極的にスクールソーシャルワーカーを活用して関係機関を含めた役割分担で今後も対応していきたいと考えています。

次に、4番、いじめにつながる事案の報告についてです。

いじめについては、やはり被害者の心情に照らして判断するということが大切にしたいと思います。いじめの認知とその後の対応については、教職員間の温度差を小さくするための手法として教職員同士での意見交換の場を設定するように呼びかけています。どのような行為がいじめに当たるのか、どのような行為を許してはならないのか、どのような対応が適切なのかなど、教職員間で意見を交わし、認識を一致できるようにしていくように働きかけをしています。

いじめについては、教師個人で判断したり対応したりするべきではなくて、学校が組織として判断し対応するべきものであるということ、いま一度確認していきたいと思っています。

交通事故の件数についてです。12月は自転車事故が1件、乗車中の事故が3件報告されました。自転車事故については、児童がT字交差点で一旦停止を十分にしなかったことで自家用車のミラーと接触し転倒したという事案でした。一旦停止の大切さを確認していきたいと思っています。

毎年、5月に交通安全子供自転車大会がありますが、来年度から参加校を四つのブロックに分けて実施します。今までは2年に1回は参加していたんですけれども、今回は4年に1回の参加ということにな

ります。各学校では4月、5月、6月に交通安全教室がありますので、それを積極的に活用して体験的に交通安全について学ぶ場を設定していきたいと思っております。

最後に、不審者情報についてです。12月は不審者情報がありませんでした。しかし、何かあれば連絡、報告するようにはしていくことは学校には呼びかけていきたいと思っております。

以上、12月の生徒指導についての報告とさせていただきます。

委員長職務代理者 はい。続きまして、平成28年島田市成人式の出席状況について、お願いします。

社会教育課長 27ページをごらんください。

成人式につきましては、1月10日、総合スポーツセンターローズアリーナにて、皆様の御協力で何とか無事に開催することができました。本当にありがとうございます。関係筋にはいろいろ本当に御尽力いただきまして、委員の皆様方、それから、今、学校教育課長からありました学校教育課を初め恩師の方々、それから、私どもで言いますと補導員の方々が当時からかかわっている方々、それから地域のスポーツクラブとかいろいろな形でかかわっている方々が、本当に御尽力いただきました。大人とのかかわりが非常に重要というふうに認識させられたところです。

出席については、表にありますとおり男女合わせて新成人745人の参加がございました。招待状を送りました対象者に対する出席率は73.4%でございます。一番下段に昨年の状況が書いてございますが、75.4%ということで若干下回っておりますが、このところの例年どおりの推移かなと判断しております。

今後の実施につきましては、現在、新成人の当事者アンケートや関係者の意見集約を集計中でございますけれども、これらの結果を踏まえて皆さんの御意見を取り入れまして、点検と評価を行って、来年はさらに感動する、よい成人式にしたいというふうに努めていきたいと考えております。御報告いたしました。

委員長職務代理者 はい。ありがとうございます。

文化課長 次に移ります。

島田市民会館条例施行規則を廃止する規則について、お願いします。

28ページ、29ページ、30ページになります。

先ほどの市民会館条例を廃止することに伴いまして、島田市民会館条例施行規則を廃止する規則について、次のとおり報告します。

まず1点目といたしまして、島田市民会館条例施行規則を廃止する規則をここに制定するということです。これに伴いまして、この市民会館が掲載されている規則といたしまして、島田市文化施設運営協議会規則、島田市都市計画下水道事業受益者負担に関する条例施行規則

	<p>の一部改正、市長の権限に属する事務の委任及び補助執行に関する規則の一部改正、島田市公共下水道事業区域外流入分担金徴収条例施行規則の一部改正、以上、合わせて、その中の市民会館という文言を削除させていただきます。</p> <p>以上です。</p>
委員長職務代理者	<p>続きまして、島田市公共ホール使用料等差額助成金交付要綱の一部改正について、お願いします。</p>
文化課長	<p>31ページ、32ページになります。</p> <p>市民会館の休館に伴いまして、島田市外の焼津文化センター及び大井川ミュージコ、さらにはおおりなどを2日間使用することによりまして利用料が大きくなった分を助成しております条例です。島田市公共ホール使用料等差額助成金交付要綱の一部改正についてです。</p> <p>このところで、島田市民会館という文言がありますので、これを旧島田市民会館というように変更することに伴います一部改正です。新旧対照表が次のところにございます。</p> <p>以上です。</p>
委員長職務代理者	<p>はい。</p> <p>続けて、第3回国際陶芸フェスティバル in ささまの実施結果について、お願いします。</p>
文化課長	<p>こちらのほうなのですが、33ページから67ページ、少し長くなりますが、お願いしたいと思います。</p> <p>第3回国際陶芸フェスティバルです。まず写真のほうをごらんになっていただきたいと思いますが、55ページ、カラーで写真を掲載させていただきました。教育委員の先生方にも当日御来場いただきましたので雰囲気はわかっていただいているかと思いますが、11月20日から22日までの間、ささま陶芸フェスティバルを開催させていただきました。</p> <p>その後、58ページからでは静岡新聞等に掲載されましたので、その新聞記事を掲載させていただいております。</p> <p>まず、実施結果についてですが、戻りまして34ページです。国際陶芸フェスティバルなんです、招待作家7カ国9人、国内陶芸作家1都2府15県から51人3組、国外陶芸作家8カ国16人、一般参加者4,500人の来場を得て開催することができました。</p> <p>11月20日にはチャリム21でオープニングイベント、交流センターささまで前夜祭、21日、22日に国際陶芸フェスティバルということで、山村都市交流センターを中心に旧笹間中学校、入屋先生のお宅、石上の公民館、中央製茶工場等で開催をいたしました。</p> <p>こちら、35ページなのですが、多くの皆様方に後援、協賛をいただきまして、この国際陶芸フェスティバルを開催することができました。</p>

決算の状況を見ていただきたいと思います。36ページになります。

収入済額608万900円、支出額が607万7,428円、差し引き残額は3,472円となっております。収入は、市の補助金が300万円、参加費ですが、セレクション作家、ワークショップ参加からいただいております。

協賛金等は、協賛金と、あと里山協力金といたしますのが、当日募金箱があったかと思いますが、そちらのほうでいただいております里山協力金です。食事代につきましては、セレクションと参加した皆様から山村都市交流センターなどで食事を出しておりますが、その食事代をいただいております。出店料、グッズの売り上げ等を含めまして、収入が成っております。

支出なんです、謝金ということで、海外招待作家につきましては20万円、国内招待作家につきましては10万円、海外招待作家の中でも長期間滞在をしていただいた方には25万円、海外招待作家のエレーヌさんにつきましては3万5,000円の謝礼を払っております。

そのほかに、印刷代、クラウドディアさんの作品製作費、シャトルバスの借り上げ料、さらに委託料なんです、アンケート分析、ホームページ委託料ということで、中小企業連合会にアンケート分析をお願いしておりますのでその委託料、ホームページはクロスメディアしまだにホームページを委託しておりますので、そちらの委託料になっております。

それ以外に、交流センター、川根文化センターの使用料、食事代を出しております、支出としては607万7,428円となっております。

続きまして、調査結果が37ページからございますが、まずは鏡のところの33ページをごらんいただきたいと思います。

アンケート調査につきましては、今回も調査をいたしました一般来場者の方98人から、出展国内作家の方27人、地元関係者の方46人の方からそれぞれアンケート調査の回答をいただくことができました。合計では171人になります。

37ページから、ポイントだけ少し説明をさせていただきます。

来場者についてなんです、1番の年齢のところですね。やはり50代、60代の方が多いかなと。それだけで過半数以上の方が参加していただいております。

3番の居住地のところなんです、島田市内よりも静岡県内、静岡県外からも大勢の方が見えてくださっているのが、このアンケートからも見えてきます。

続きまして38ページですが、陶芸フェスティバルなんです、初めて参加された方が67%、2回目の方が29%ということで、リピーターの方もふえてきているのではないかと思います。陶芸フェスティバルの開催については、やはり人づてにできたという方が45%、新聞、テレ

ビが23%、やはり口コミで広がっていく力というのが大きいというのはどれでもそうかなと思いますし、やはり新聞、テレビの情報網とも大きな結果が得られているかと思います。

3番目の陶芸フェスティバルの内容については、大変満足、満足を含めて94%ぐらいの方、満足の理由といたしましては、地元の手作りの感、地元の人々の温かさ、おもてなし、風景、自然ということでやはり笹間地区でやるのが意義があるのではないかと。あと、笹間の皆さんの人となりとおもてなしの気持ち、それらがこの来場者の皆さんに強く訴えかけているというのがわかってきます。

あと、その他のところなのですが、情報提供のところ、これが40代、50代、高齢者ということで、高齢者がインターネットを見ない、事前PRが下手だということで、インターネットに頼ってばかりではやはりだめなのではないかと、やはりターゲットをどこに絞るかということが重要だろうということも、ここで見てとれるかと思います。

40ページをごらんいただきたいと思いますが、陶芸フェスで最も印象に残ったところ、やはり陶芸作品の印象が約6割以上ということで多かったです。

それと、陶芸フェスで購入したもの、作家の作品は23%だったんですが、飲食品が30%、地元産品が18.7%ということで、やはり笹間地区のそういったものが魅力がある一つではないかなということが見てとれます。

41ページですが、陶芸フェス以外の笹間への来訪ということで、訪れてみたいということで約70%の方、やはり笹間の地域の魅力がこの国際陶芸フェスティバルを通じて県、市内外にアピールできているというのが見てとれるかと思います。

あと、地域での参加内容、陶芸フェスティバルはもちろんのこと、歴史・文化をめぐる散策、自然・生態観察等が多くて、これは前回の定例教育委員会でも委員長がおっしゃられましたように、バスで回るスタンプラリーのようなもの、そういったものに大変興味を持っていたことがこのアンケートからも見てとることができます。

42ページ、その他御意見や御要望のところですが、ここも先ほど申しましたように笹間の魅力、地元の人たちのおもてなし、さらには地元の方と話ができてよかったと、それができることによってささま陶芸フェスティバルの魅力がさらに増しているということがわかるかと思います。

長くなって申しわけありませんが、44ページからは出展国内作家の集計結果になります。49人の方ですので、ほとんどの方からアンケートをいただいておりますが、陶芸フェスティバルに参加してということで、45ページです。こちらですが、大変満足、やや満足、合わせて約

100%ですね、ほとんどの方が満足であったと言っていたいております。

大変満足の理由といたしまして、これは陶芸作家ですので招待作家の皆さんのワークショップを見学することができたことが勉強になる、海外作家の作品を見ることができること。やはりそこらが陶芸作家にとってはポイントであつたらうなと見ることができます。

それと、もう一つプラスアルファとして、その方々との交流と地元の人との声かけ、地元の心遣い、前夜祭の料理、これは一般の方々と同じで笹間の魅力があつてこそその国際陶芸フェスティバルというのがわかるかと思ひます。

46ページになります。おもてなしや交流については、ほとんどの皆さんが100%満足というところで、ここも、もう何度でも申しますが、おばあちゃんたちが優しい、地域の方が一生懸命活動して気持ちよく過ごすことができた、気軽に話をしてくれたということで、これも笹間の魅力の一つかと思ひます。

次に、今後の参加についてですが、条件付きを含めて83%の方が次の参加も希望しているということでございます。

次のところ、開催時期等は飛ばさせていただきました、48ページ、地域とのかかわり、こちらのほうも笹間の魅力が存分に出ていますし、50%以上の方々が地域の人柄の魅力を感じていただいておりますし、今後、笹間での創作体験、これはアート・イン・レジデンスの検証事業の一つでもあるかと思ひますので、宿泊して作品を制作、展示をしていきたいという方が58%を超えております。

3番目のところで、滞在する期間ということをお聞きすると1週間程度が46%、二、三カ月が29%ということで、半年から1年、長期間滞在をしていただきたいという気持ちもあるんですが、そこはゼロということで、難しいところもあるなど、定住していただくには難しいところもあるかもしれないです。

49ページ、笹間地区実行委員会への御感想、村を挙げての歓迎、地域の温かい声かけということで、こちらのほうも感謝のお言葉をいただいております。

続きます、50ページからになります。50ページは地元関係者の調査結果です。地元の皆さんがいろいろささま陶芸フェスティバルにかかわっていただきましたが、今回、46人の方から御回答をいただきました。

その内容として、陶芸フェスの参加形態、50ページの一番下のところですが、回答していただいた方、実行委員の方が9人、支援者の方が16人、見学者5人、物産品の販売5人ということで、割と幅広くこのアンケートもいただいているのではないかと思っております。

次に、51ページをごらんいただきたいと思いますが、最も印象に残ったところということで、国内作家の作品、クラウディアさんの作品ということで、クラウディアさんの作品につきましては、人の形をした人形の陶芸作品なのですが、途中の、茶工場の前に座っていたりとか、皆さんが見ることができていますので、そこらがやはり印象に残っているのではなかったのかなと思います。

陶芸フェスの今後について、地元の皆さんは今までどおりの開催時期の方が93%で、大半を占めております。

続きまして52ページ、6番、陶芸フェスの地域への効果、大いに感じていらっしゃるという方が61%、その中で、それほどでもないという方が17%いらっしゃいますので、いろいろななかかわりによってそこらは変わってくるのかなと考えております。

今後、笹間地域としてフェスティバルを活かす方法についても、複数回答でいただいておりますが、継続開催が19%、作家等の笹間への滞在、さらには旧中学校の利活用ということが16%として多く回答をいただいております。

続きまして、来訪者との交流をもっと活発にしていくことについて、これはやはり産物の販売、イベントなどの交流、地域を知ってもらう散策交流、こんなことをやります、やはりこれまでと、今回も同じだったと思うのですが、交流をふやしていったらどうかという回答もいただいております。53ページ、その他の御意見のところで見いただきたいところが、陶芸フェスの継続というところで、2年に一度の大イベントは活気が出ていろいろな人との交流ができて最高であるので継続をしていただきたいということで、やはり笹間地域が活気が出ていろいろな人々と交流できるというのが笹間の陶芸フェスティバルの大きな意味ではないかと思っております。

続きまして、最後になりますが、54ページ、ここは今後の課題にもなっているんですが、後継者の育成というのは今後の大きな課題ではないかと。こちらは文化課としても感じておりますし、地域活性化に向けた取り組みといたしましては、誰かがやらないと道は開けないという言葉や、旧中学校の利用や今後のフェスティバルと地域活性化の方策等を検討していくと。それをどのように地域活性化に結びつけるべきかという、やはり今後も継続的な課題であると思われま。

以上でございます。

委員長職務代理者

はい。

調査結果等たくさん資料をありがとうございました。

では、次に移ります。

続けて、別紙ですが、しまだ市民遺産審査委員会の結果について、お願いいたします。

文化課長

これも飛び込みで申しわけありません。

昨日、しまだ市民遺産の審査委員会が行われましたので、ここで発表をさせていただきたいと思います。

しまだ市民遺産につきましては、昨日は認定候補として決定をさせていただきました。認定するにあたりましては、今後、市長の決裁を受けた上で認定式で認定をして初めて認定という形になります。

ですので、今回はあくまでも認定候補ということで御理解を、御承知おきをいただければと思います。

審査委員会につきましては、結果しかここには載っておりませんが、そもそもしまだ市民遺産ということで、地域が大切に守り続けてきたもの、ですので文化財とかそういうものではないということは御理解いただきたいと思います。

それと、今回の審査でもポイントになりましたが、未来へ伝えていく自主的な活動をしていること、ですので、それがいかに素晴らしいものであっても地域の方々がそれを継続していく活動をしていかなければそれは市民遺産には認めないという方向で、今回は審査をさせていただきました。

審査委員なのですが、観光協会、商工会、商工会議所、観光ボランティアさん、文化協会、100人会議の方々、さらには職員を含めて14人で審査をさせていただいたところでございます。

今回、審査をして認定候補と挙がりましたが、ここに書いてありますように17件です。23件応募がありましたが、認定候補になりましたのが、上から申し上げますと野守の池、清水川のミニ鯉のぼり、王子田会のジャンボ干支、家山梅園、神座の手作り紙芝居、岸の大日山、田町の祭典用品（若者の幕・大提灯・屏風）、白光神社の鰐口と梵鐘、これは高熊地区にございます。「増田五郎右衛門」の生家跡・井戸・義人碑、堀本古文書館、古横町秋葉神社とお火の舞、島田髷と島田髷まつり、金谷茶娘と茶娘踊り（茶娘道中）です。志戸呂焼、これにつきましては静岡県指定郷土工芸品及び志戸呂・横岡で作陶された志戸呂焼に限るとしております。蓬莱橋、すべらず地蔵尊、五和音頭、以上17件がしまだ市民遺産の認定候補として決まりましたので、報告をさせていただきます。

以上です。

委員長職務代理者

はい、ありがとうございました。

続けて、同じ別紙ですが、学校給食の異物混入についてお願いします。

学校給食課長

では、別紙の報告資料をごらんください。

1月25日月曜日でございますが、六合中学校でちょうど0時20分ごろ、職員室で教職員用の米飯の盛りつけをしていたところ、異物の混

入に職員が気がつきました。その後、学校給食課のほうで連絡を受けまして、六合中学校に出向きまして調査をしました。同時に、米飯納入業者を呼んで原因調査を指示いたしました。

非常に小さい異物でしたので、どんなものか、まだその時点ではわからなかったものですから、業者さんのほうで検査機関に依頼しまして調査しまして、翌日の午前中に炊飯釜の外側のアルミ片ということが判明しました。このアルミ片以外に、ほかには異物はありませんでした。検査機関での調査に時間を要したため、1月26日の公表となりました。生徒及び職員への健康被害等はございませんでした。

アルミ片の大きさは、長さ3ミリメートル、幅が0.3ミリメートル、厚さが0.1ミリメートルという非常に小さいものでございます。

この原因といたしまして、米飯納入業者の工場の中の炊飯釜から、ご飯が炊きあがった後、ご飯をほぐすために、飯台と言って大きな容器があるんですが、そこへ移す際に、お釜を反転させたときに、炊飯釜の外側が劣化しまして、アルミが少しささくれたような状態になっていたものですから、それが混入したということでございます。

その後の対応としまして、米飯納入業者につきましては既に炊飯器具、こういった炊飯釜が工場内に30釜ほどありますが、それを全て一斉点検しまして、全て外側を研磨するなど、対策を講じております。

学校給食課におきましても、再発防止に向け、業者に炊飯器具の保守管理、点検を徹底するよう指導したところでございます。

納入業者におきましても、この30釜がかなり老朽化しておりますので、これは早いうちに更新するということで予定しているとの回答をいただいております。

以上でございます。

委員長職務代理者

はい、ありがとうございます。

報告事項を説明していただきました。質問がありましたらお願いします。

A委員

では、いいですか。

委員長職務代理者

はい、A委員。

A委員

資料を前日に見せていただいていたので、2点ほど、笹間の陶芸フェスティバルについて。

細かな、いろいろなアンケートの結果をありがとうございました。私たちも見せていただいて感想を持っていたので、少しお聞きします。

準備の段階でどれぐらいの方がいろいろなことを把握していたのかなというのが少し気になったんです。家山から笹間に行くまでの間、割合、山道なんですよ。それで、看板が、入口のトンネルのところの看板のところには大きいのが一つありました。途中にもあったかもしれないんですけども、何度も通っている私たちでもないような気

がしたんですね。なので、その看板の設置も含めて、やはり全体で大勢の人で確認作業をすることが必要と思いました。

地元の人はこのカーブを曲がったらこのカーブがあるとかということがわかっているけど、初めて来る人はわからないかなという、そういうことじゃないかと思いました。

それと、最近テレビで報道している自転車競技の世界大会ですか、伊豆の国市でやったあの映像が出たときに、全市を挙げてということで、学校の子供たちが、小中学校の子供たちが競技をしている上のほうでみんな見て、自転車ってすごい速いとかという感想を言っていたんです。もし続けていくのであれば、子供たちがプロの海外の陶芸家の方たちの手さばきを見たり、わからなくてもしゃべっているのを聞いたりという、そういう可能性も、できたらいいんじゃないかなと思いました。

文化課長

まず、看板につきましては本当に不適切なところもあったかと思いますが、次回は十分皆さんにわかっているように看板の設置もしていきたいと思います。

今回、笹間の陶芸フェスティバルなんですけど、家山地区、川根地区にも広げてやっていきたいということで、その地区の方々にも実行委員になっていただいているのも事実なんですけど、そこがまだうまくいっていないと。川根の皆さんは笹間のことでやっているから余り興味はないと。笹間だから笹間だけでやればいいんじゃないかという御意見も何かあるみたいで、そこらは今後の課題だと思いますし、そこらの方向性はもう一度出していかなければならないだろうと思っています。

それと、小中学校につきましては、昨年の陶芸作家さんなどは各小中学校で陶芸教室を開かせていただいております。今回の陶芸作家さんはそういった機会がなかったと思いますので、来年度はアート・イン・レジデンスで、陶芸フェスティバルではなくて来てくださいますので、その方々にはやっていただくことも可能かと思っておりますので、子供さんたちに陶芸に親しんでいただい陶芸のよさを知っていただいで、それでもっと作品を見たいということで、その方々単独で行くことは無理だと思いますので、親御さんに連れていっていただいで陶芸を間近に、世界の陶芸作品を見ていただくようにできればと思います。

以上です。

A委員
委員長職務代理者
B委員

はい、済みません。お願いします。

そのほかございますか。はい、B委員。

感想です。

64ページの静岡新聞のコピーがあるんですけども、これは一番下の段ですかね、最後のところですが、こういう、陶芸フェスティバル

と直接関係ないような内容なんですけれども、でも、少なくともこういう新聞にこうやって出てくるということで、話題になるということはとてもよかったなと思います。

陶芸そのものではなくて、この一番下のところ、世界平和のために日本がどんなことが貢献できるのか、その一人は、トルコの人ですかね、この人はまず教育だと。貧しい人々への教育、これが大事だということ。もう一つ、フランス人の方は、日本の伝統文化ですね、これは人が誇りを持って生きる基盤であるという、誇りある日本人の姿は他の国々の人に希望を与えるのだというようなことが書いてありますね。これは大変いいコメントだなと思いました。

外国人のこういった視点もここで紹介される機会があったということで、非常に意義があったなと思います。

これは、この記事は、最初はパリの例のテロの事件、それからトルコでもあったんですね。アンカラであったテロ事件、こういうことから始まっているんですけれども、今問題になっていますI Sとかのテロですね、こういうのもほとんどが差別であるとかいじめというようなものを子供の時から経験している、その人たちが、子供たちが大きくなってある何かに出会うとそれをテロ行為に変えてしまうというようなことが、今、大分問題になっているわけです。

日本でも、さっきもいじめ問題が出ておりましたけれども、日本は全然そういうレベルではないのかも知れませんが、しかし日本も、ではI Sの関係、かかわった人が一人もいないのかということ決してそうではないらしいのであります。これはやはり、今からそういったものも念頭に置いてしっかり対応しないといけないなと思いました。

以上です。感想です。

委員長職務代理者

ありがとうございました。

ほかにございますか。

ないようですので、次に移ります。

その他

委員長職務代理者

その他、会議日程です。

次回、平成28年第2回定例会は2月24日水曜日午後2時から、島田市金谷庁舎第1会議室で開催することに決まっております。次々回について、事務局からの提案をお願いします。

教育総務課長

次々回でございます。3月につきましては、第4木曜日、3月24日午後2時からということでお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

委員長職務代理者

よろしいですか。3月24日木曜日ということですよ。

A委員

私はいいです。

B委員

はい、結構です。私もいいです。

教育総務課長	<p>それにつけ加えまして、臨時会を毎回、人事異動の関係で臨時会をお願いしてございます。</p> <p>県費職員につきましては3月2日、市の職員につきましては3月17日ということで、臨時会を予定したいと思います。</p> <p>時間につきましては、3月2日のほうがまだ決まっておりません。3月17日につきましては14時ということでお願いしたいと思います。</p> <p>またもう一度、2月にございますので、またそこで詳細の時間等につきましてはまた御連絡させていただきます。</p>
教育長	<p>3月2日につきましては、御都合がつけば、午前でも午後でもどちらでもいいものですから、ここで決めていただければありがたいと思うんですが、皆さん御都合はどうでしょうか。</p>
A委員	<p>どちらでもいいです。</p>
委員長職務代理者	<p>はい、どちらでも。</p>
B委員	<p>はい、結構です。</p>
教育長	<p>じゃあ、どうします。いつもと同じ時間にしますか。午後2時から。では、午後2時からということでお願いします。</p>
学校教育課長	<p>お願いします。</p>
教育総務課長	<p>済みません、臨時会につきましては課長さんは出なくても結構です。教育委員さんと部長、教育長ということでお願いしたいと思います。説明は以上でございます。</p>
B委員	<p>一ついいでしょうか。</p>
委員長職務代理者	<p>はい、B委員。</p>
B委員	<p>会議ではないんですけれども、毎年、この時期に諏訪原城の見学を確かやっていたような気がするんですが、予定がございしますか。</p>
文化課長	<p>はい、よろしいですか。</p> <p>諏訪原城なのですが、現在、発掘調査が終了いたしまして、測量をやっているんですが、2月27日、発掘調査の現地説明会を10時と13時に開催を予定しております。</p> <p>これは、一般の方々にも募集をかける事業であります。今度の広報しまだに掲載予定だと思いました。土曜日です。</p> <p>もし平日にということであれば、こちらで対応させていただきます。教育委員の先生方を対象にした発掘調査、さらには諏訪原城の整備のほうを本年度、まだ終わっていないんですが進んでおりますので、来年度は城門を立てるということで、そちらをどこへ建てるかということと、今回、発掘調査では今までで一番大きな城門の礎石が出てきているということですので、そちらもごらんいただけるかと思えます。3月に入ってしまうと埋め戻し作業に入りますので、できたら3月の上旬ぐらいまででしたらごらんいただくことが可能かと思えます。</p>
教育長	<p>どうしましょう、2月24日の定例会の前に少し、事前のところ。</p>

B委員	いいですね。
	確か前、駐車場のところで何か整地しているところだったんですけども、あそこに何か建物ができて。
文化課長	トイレができました。
B委員	トイレ。ああ。わかりました。
教育長	じゃあ、どうしますか。
	24日の1時から1時半ぐらいまで向こうを見てくるという形でどうでしょうか。それで、移動して少ししてから定例会を開くという形で。
B委員	わかりました。
教育長	どうしましょう、こちらに集まってから行きますか。それとも向こうで現地集合でいいですか。
A委員	こちらに集まったら1台で行けますか。
教育長	はい。私が車を出しますから、1台で。
A委員	じゃあ、お願いします。
B委員	じゃあ、それで行きましょうか。はい。
A委員	長靴は必要ですか。
教育長	いいえ、多分必要じゃないと思います。
文化課長	雨が降れば。
A委員	本当、先生。いつか大丈夫って言ったけれども。
委員長職務代理者	ああ、2年前。
文化課長	雨が降らなければ大丈夫です。
A委員	大丈夫ですか。はい。
教育長	では、1時から1時半ということでお願いします。
文化課長	現地に1時集合でよろしいですか。
教育長	現地に1時に伺います。
A委員	済みません。
委員長職務代理者	済みません、もう一度確認をします。
	次回の定例会が2月24日水曜日、その事前に見学会で1時から1時半ということで、3月の定例会が3月24日木曜日、臨時定例会が3月2日14時からと3月17日14時からということで、予定をお願いします。
教育長	出席が多くて申しわけありませんが、よろしくお願いします。
A委員	お願いします。
文化課長	その日ですが、皆さんもごらんになりますかね、教育部長初め。そうしたら、車をこちらで出させていただきます。問い合わせさせていただきます。
委員長職務代理者	以上で本日の定例会を閉会いたします。お疲れ様でした。

閉 会 午後 4 時30分